

和地ひとみレポート No.395

給食センター跡地の利活用について

方針を改定し、市の課題解決のために利活用

■閉鎖から約4年活用法が決まらなかった 旧学校給食センター

…5月31日に開催された市議会全員協議会では、市がとりまとめた「給食センター跡地の利活用」の方法について市長より説明がありました。
…東大和市は多摩地域でも早い時期に学校給食を開始した市として知られており、昭和42年(1967年)に第一学校給食センターを開設、その後、昭和48年(1973年)には第二学校給食センターも開設し、市内の小学校10校、中学校5校に学校給食を提供してきました。しかし、給食センターの施設の老朽化が問題となり、市は、平成29年(2017年)4月に新たな学校給食センターを開設。それに伴い、第一、第二、と2か所あった旧学校給食センターは閉鎖されました。
…閉鎖された旧学校給食センターは、定期的な見回りはされていたものの、いわゆる廃屋的な外観となってしまっており、景観的にも良いとは言いがたい状況。また2つとも、小学校の隣地であることから、防犯上も不安があるものとなっており、早期に利活用方法を決定できないなら、せめて解体・撤去をして、更地にするなどの対応をすべきだと感じていました。

【閉鎖された2つの学校給食センターの概要】

◆旧第一学校給食センター

所在地:奈良橋4丁目573番地
敷地面積:2,075.22㎡(約627.75坪)

◆旧第二学校給食センター

所在地:立野3丁目630番地
敷地面積:2,501.45㎡(約762.94坪)

…閉鎖された2つの旧学校給食センターは市の貴重な資産ですが、その利活用の方法について、市はなかなか決定できずにいました。市はこれまで、この2つの閉鎖された学校給食センター跡について、既存建築物の取扱い、周辺地域との調和、地域貢献、市の財政状況等を踏まえた上で検討を続け、さらに、平成31年(2019年)には民間事業者との「対話」を通じておこなう公募型市場調査(=サウンディング)を実施。この調査では、旧学校給食センター跡地の利活用について、「売却」、「期間を定めた土地の貸付」等を含む様々なアイデアや、事業の可能性、事業実現に向けて解決すべき事項について等、民間事業者の意見をヒアリングしています。

…閉鎖から約4年、このような検討やヒアリングを実施し、やっと旧学校給食センター跡地の利活用方法(案)を市は決定。その市が決定した利活用(案)を市有地等利活用検討委員会が審議し、了承したことを受け、その内容を今回開催された市議会全員協議会で説明するという運びになりました。

■利活用の考え方と 方針の改定

…市有地という貴重な資産である旧学校給食センター跡地の利活用について、以下の基本的な考え方にそって市は検討を進めたとのことです。

【利活用の基本的な考え方】

- ①利活用効果が早期に現れるように検討する。
↓
- ②市の政策目的の実現、課題解決、市民サービスの向上のために利活用に資する。また、公民連携手法の積極的な活用を検討する。
↓
- ③借地にある市の施設(=市が地代を払って民有地を借りて設置している施設)の移転先としての活用を図る。
↓
- ※③までの検討で可能性がなかった場合…
④(民間等に)有償貸付をし、財源確保に活用する。
↓
- ※④も不可能な場合 ⑤売却する。

…市では上記のような考え方で、平成29年(2017年)から利活用方法を検討。当初は『暫定的な利活用として、建物を含めて民間等への有償貸付を図る』ことという活用方針を持っていました。しかし、前述のサウンディング等により、既存の建物(給食センターの古い建物)を他の用途で利用することは老朽化等により困難であるため、活用方針を改定。改定後の方針は『旧学校給食センターの建物および工作物等は、解体・撤去する。そのうえで、利用の意向について庁内(市の各部署)に問い合わせ、利用の意向が無い場合は、民間への貸付を図る』こととしました。

…また、この解体・撤去の時期については、令和3年度(=今年度)中に着手することを目途とするとのこと。今年度の当初予算には、この解体・撤去費用は計上されていないため、金額と財源を確認したところ、補正予算を組み、議会で議決されれば実施するとのこと。解体・撤去費用については約1億4,000万円とのことで、財源についてはすべて自主財源となる予定とのことでした。

…当初の「建物を含めて民間等への有償貸付を図る」という方針は、給食センターという特殊な施設かつ老朽化が進んでいることを考えると、ハードルが高いばかりか、あまり現実的な方針ではないと感じていました。閉鎖から4年もの間、ある意味、塩漬け状態、また防犯上の危険もある施設については解体・撤去すべきと考えていただけに、財政的負担は大変ですが、その他の選択肢が考えられない以上、今回の方針転換については賛同でき、できる限り早期に解体・撤去すべきだと思いました。

(裏面に続く)



■利活用方法（案）は

…市は、当初の方針＝既存の建物を民間に有償貸付から、解体・撤去と方針を転換し、庁内の各部署に活用の意向を確認したうえで、その意向を当初の利活用の考え方に照らし合わせて市は利活用方法を検討。その結果、第一、第二それぞれの学校給食センター跡地の利活用方法（案）が、以下の通りまとまったとのことでした。

【学校給食センター跡地の利活用方法(案)】

◆第一学校給食センター跡地

民有地を有償で借上げて設置している以下の施設の移設先として検討する。

- ①奈良橋ゲートボール場
- ②こども広場

なお、詳細については、今後、所管する部で調査・検討を行うこととしている。

◆第二学校給食センター跡地

市立やまとあけぼの学園(児童発達支援事業所)の老朽化対策として、民設民営方式による児童発達支援センターを整備する。また、併設施設として民設民営方式による認可保育所等の子育て支援に資する施設を整備する。

■学校給食センター跡地の利活用で

政策課題を解決

…上記の利活用方法を見ると、第一学校給食センター跡地は、考え方の「③借地にある市の施設(＝市が地代を払って民有地を借りて設置している施設)の移転先としての活用を図る」に沿った方法であることがわかります。…一方、第二学校給食センター跡地については考え方の「②市の政策目的の実現、課題解決、市民サービスの向上のために利活用に資する。また、公民連携手法の積極的な活用を検討する」に沿った方法に結論づいたことにより、第二学校給食センター跡地を利用して解決すべき政策課題があることとなりますが、その現状と課題については以下の通り示されました。

【解決すべき現状と課題】

◆市立やまとあけぼの学園(児童発達支援事業所)は、昭和47年(1972年)に建築された施設で、施設、設備ともに老朽化が進み、安全安心なサービスの提供が困難。

◆国の障害児福祉計画策定に向けた基本方針では、令和5年度までに児童発達支援センターを各区市町村に少なくとも1施設設置することとされているが、東大和市は現状、設置できていない。

◆市立狭山保育園は昭和48年(1973年)に建設された施設で、施設、設備ともに老朽化が進み、安全安心なサービスの提供が困難。また、狭山保育園の周辺地域では保育需要が減少傾向で、今年度の4月1日現在の入園児数は定員に対して68.6%という状況。会計年度任用職員の採用試験への応募も少なく、シルバー人材センターの高齢者派遣事業を活用して、保育補助業務を補っている状況。

■官民連携の新たな方法で

…国の基本指針に示されている児童発達支援センターの多摩26市の設置状況(令和2年4月時点)を見ると、12市のみが設置済みという状況。設置形態については公設公営(市が施設を建設して運営も行う)4市、公設民営(市が施設を建設して運営は民間に任せる)3市、民設民営(施設の建設も運営も民間)5市という状況。このような他市の状況から、児童発達支援センターの民設民営を行う民間事業者があることを把握した東大和市は、第二学校給食センター跡地を更地にし、地代を取らないというインセンティブを提示することで、民設民営方式を受託してくれる事業者を募ることとし、市立やまとあけぼの学園は廃園とする方針案をまとめました。…また、同時に、老朽化し保育ニーズも減少している市立狭山保育園についても、段階的に廃園とすることとし、保育ニーズの高いエリアにある第二学校給食センター跡地に前述の児童発達支援センターと併設して新たな認可保育園も民設民営で設置することとしたとのこと。

■民設民営で得られる効果は…

…この民設民営方式、かつ児童発達支援センターと認可保育園を同じ敷地内に併設することで得られる効果についての市の説明は以下の通りです。

◆多様化する保護者のニーズへの民間事業者の柔軟な対応力やノウハウ等を活かした障害児への児童発達支援サービスや、認可保育所等の保育サービス、子育て支援サービスが提供されることにより子育て世帯へのサービスの向上が図れる。

◆民間事業者のスケールメリットによる事業者内外の多様な研修、教育の充実により、保育の質をさらに向上させ、サービスに反映することが出来る。

◆環境の整った新しい施設の中で、相談、療育・保育までの一貫したサービスが提供され、児童発達支援と保育の相互で交流等が図られることにより、障害の有無にかかわらず、乳幼児期の重要な成長発達過程において、より良い相乗効果＝国のガイドラインにある障害のあるこどもの地域社会への参加・包容(＝インクルージョン教育)の推進が達成される。

◆財政面では施設整備にかかる初期費用については一時的な財政負担が生じるものの、経年的な運営費については年間で市の負担は約半分になる見込み。

…上記のほかにも、民設民営にすることで市の人事管理や人材確保の事務の軽減が図れることや、市が優先的に取り組むべき待機児童対策等、子ども・子育て支援関係の課題解消に注力できるようになる等の効果もあることが市からは示されました。

…民設民営ではなく公設公営で行うべきだという意見も出ましたが、これからの行政は、“利用する市民により良いサービスを、より経済効率の良い方法で提供するためにどうすべきか”を考えるべき。学校給食センター跡地を新たな手法で政策課題解決に活用する方法としたことを評価するとともに、新たに生まれ変わった2つの学校給食センター跡地の効果が今から楽しみです。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。コロナ禍において、駅頭での配布は一時、控えております。

【プロフィール】「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員
和地 ひとみ

1970年 東京都北区生まれ。父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。卒業後は群馬の山あいの小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元氣印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。月刊誌『日経 WOMAN』のベンチャー企業で活躍する女性特集で取り上げられる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安を感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報、社員研修、組織活性化などに従事。2011年4月、初当選。現在3期目。顔の見える議員として、日々奮闘中。

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>
✉ wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102